# 令和7年度高槻市交通部会計年度任用職員 (バス運転業務従事職員)募集要項

【第3回】

●採用予定日 令和8年4月1日

★正規職員への内部登用実績有り (過去11年で43名の登用実績)

★賞与(年2回)の支給

(※令和8年2月から事前研修期間あり) ●第1次試験 令和7年12月6日(土)

●第2次試験 令和7年12月20日(土)

●募集要項配布 令和7年10月27日(月)から令和7年11月21日(金)

●受付期間 令和7年11月10日(月)から令和7年11月21日(金)

受付時間は上記期間の午前8時45分から午後5時15分まで (※郵送の場合は令和7年11月21日(金)の消印分まで有効)

※募集要項は、交通部ホームページに掲載します。

(交通部ホームページ: https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/)

#### 1 募集職種•募集人数•受験資格

| 職種             | 募集<br>人数 | 受 験 資 格   |
|----------------|----------|---|
| バス運転業務<br>従事職員 | 5名<br>程度 | 健康で働く意欲のある人で、次の要件のすべてに該当する人<br>① 昭和36年4月2日以降に生まれた人<br>② 大型自動車の第2種運転免許を所有する人<br>③ 道路交通法に対する違反行為の累積点数が3点以下の人<br>④ 過去1年以内に運転免許停止処分を受けていない人<br>⑤ 変則勤務の可能な人<br>※上記②~④については令和7年10月27日時点が基準日 |

※ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 【地方公務員法第16条抜粋】

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 高槻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 試験日時、場所及び内容

| (1 | (1)第1次試験 |  |
|----|----------|--|
| В  | 時        | 令和7年12月6日(土) 午前9時から随時実施(予定)<br>※詳細な試験時間は、追って連絡します。 |
| 場  | 所        | 高槻市交通部芝生営業所2階 (別図参照)                               |
| 内  | 容        | 面接試験(一人20分程度)                                      |
| 持参 | 多品       | 受験票、筆記用具   |

| (2)第2次試験 |  |
|----------|--|
| 日時       | 令和7年12月20日(土)午前9時から随時実施(予定)<br>※詳細は、第1次試験合格者に追って連絡します。 |
| 場所       | 高槻市交通部芝生営業所2階 (別図参照)                                   |
| 内容       | 面接及び実技試験   |
| 持参品      | 受験票、筆記用具、運転免許証、バスを運転できる服装                              |

<sup>※</sup>試験会場及び周辺への自動車、バイク、自転車等の乗り入れは禁止します。

#### 3 事前提出課題

| 提出課題 | 作文(試験申込書等と併せて提出が必要です。)<br>※事前課題が提出されない場合は、試験を受験できません。             |
|------|---|
| 提 出  | 所定の用紙(高槻市交通部ホームページからダウンロード可)を印刷し、<br><b>自筆で記入</b> の上、試験申込書等と併せて提出 |
| その他  | 事前提出課題は第1次試験の合否判定に用いるとともに、面接試験の参考資料とします。                          |

#### 4 合格発表及び採用

| 第1次試験      | 日時   | 令和7年12月11日(木)(予定)                         |
|------------|--|---|
|            | 方法   | 高槻市交通部ホームページへの掲載<br>第1次試験合格者のみ、郵送にて本人宛に通知 |
| 第2次試験 (最終) | 日時   | 令和7年12月25日(木)(予定)                         |
|            | 方法   | 高槻市交通部ホームページへの掲載<br>合否に関わらず、郵送にて本人宛に通知    |
| その他        | 最終合格者として決定した人は、高槻市交通部会計年度任用職員採用候補者名簿に登載し、令和8年2月から事前研修を受けていただき、事前研修を修了された後、令和8年4月から月額制会計年度任用職員として採用する予定です。(なお、研修期間中は時間額制会計年度任用職員として採用する予定です。【時給額:1,279円(令和7年10月27日時点)】) |   |

### 5 受験手続

| 申込用紙 | 試験申込書及び受験票等は、高槻市交通部ホームページからダウンロードし、<br>A4用紙(白色)にプリントアウトして使用してください。プリントアウト<br>出来ない場合、高槻市交通部総務企画課、芝生営業所又は緑が丘営業所でも<br>配布しています。<br>●交通部ホームページ:https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/<br>●交通部総務企画課:高槻市芝生町四丁目3番1号(芝生営業所2階)<br>●芝生営業所:高槻市芝生町四丁目3番1号<br>●緑が丘営業所:高槻市緑が丘三丁目4番1号   |
|------|---|
| 受付場所 | 高槻市交通部総務企画課 電話 072-677-3504<br>〒569-0823 高槻市芝生町四丁目3番1号(芝生営業所2階)<br>上記への持参又は郵送により申し込んでください。<br>(なお、試験申込の受付は各営業所では行っていません。)   |
| 受付期間 | 令和7年11月10日(月)から令和7年11月21日(金)まで<br>≪ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く≫<br>※郵送の場合は11月21日(金)までの消印のあるものに限り受付します。  |
| 受付時間 | 午前8時45分から午後5時15分まで<br>≪12時から13時までを除く≫   |
| 提出書類 | ① 高槻市交通部会計年度任用職員採用候補者試験申込書(所定用紙) ② 受験票(所定用紙) ※①、②には同一の写真(裏面に氏名記入)を貼付してください。 ③ 事前提出課題の作文(所定用紙) ④ 免許証の写し(表・裏) ⑤ 運転記録証明書(5年間) (自動車安全運転センターが令和7年10月27日以降に証明したもの) ※運転記録証明書の提出は試験申込書と同時提出を原則としますが、これが不可能な場合は第1次試験当日(12月6日(土))の受付時に提出することを条件に受験を認めます。 ※第2次試験受験時には健康診断書の提出が必要となります。(別紙参照) ⑥ 460円分の切手を貼った返信用封筒〔長形3号:23.5cm×12cm〕 ※受験票送付用です。郵便番号、宛先を明記の上、簡易書留と朱書してください。 ●郵送による提出も可能です。上記①~⑥を同封し、封書にて必ず簡易書留郵便等で送付してください。 |

## 6 勤務条件等

| 任用期間 | 任用期間は1年以内とし、会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)は超えないものとする。なお、任用期間の末日で65歳未満の人については、事業の必要性及び勤務実績等により再度任用することがあります。 |
|------|--|
| 勤務時間 | 週4日(29時間)を基本としますが、時間外勤務があります。<br>また、ローテーションで土・日曜日、国民の祝日及び年末年始に勤務が該<br>当する場合には、当該日についても勤務日となります。    |

| 休暇等  | 年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇等の休暇があります。   |
|------|--|
| 給料   | 月額 191,497円(地域手当を含んでいます。)<br>【参考:令和7年9月実績】平均月額:392,359円(諸手当等込み)<br>年2回の賞与、時間外勤務手当、通勤手当、休日手当、中休手当等の高槻<br>市自動車運送事業職員給与支給規程で定められた手当が支給されます。<br>なお、退職手当はありません。 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。   |
| その他  | 正規職員への内部登用実績有り(自動的に正規職員として採用されるものではなく、会計年度任用職員としての任用年数等による選考試験を実施)   |

※上記勤務条件等については、令和7年10月27日時点の内容であり、関連する条例、 規則及び規程の改正やその他社会情勢の変化等により変更する場合があります。

#### 7 その他注意事項

- (1)申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合には返却する場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので受験手続きには 十分注意してください。
- (2) 申込書の記載事項に不正があったときは受験資格を失い、又は合格を取り消します。
- (3) 受験期間中及び合格後採用に至るまでの間に、交通事故及び違反並びにその他の事由により、受験資格を失う等の職員として採用されるための適格性を欠くことが明らかとなった場合は、受験資格を失い、又は合格を取り消すことがあります。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。また、受験に際して取得した個人情報は、高槻市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外への目的に利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

#### 8 問合先

高槻市交通部総務企画課 総務チーム

〒569-0823 高槻市芝生町四丁目3番1号

TEL 072-677-3504

FAX 072-677-3516

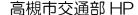
(高槻市交通部 ホームページ)

https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/

(高槻市交通部 採用情報サイト)

https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/recruit/







採用情報サイト